



今号の主な内容

平成19年の高病原性鳥インフルエンザの発生状況等について(中小家畜)

家畜伝染病が発生した肉用繁殖牛舎の消毒について(大家畜)

病性鑑定実施状況(H18年4月~H19年2月)(病性鑑定)

ワクチンで発生を予防できる!! ~牛ウイルス性下痢ウイルス(BVDV)~(生産衛生)

許可・届出事項の変更はお忘れなく!(安全対策)

豚パルボ・日本脳炎ワクチンを接種しましょう!(中小家畜)

発行 岩手県県南家畜保健衛生所・岩手県南家畜衛生推進協議会

平成19年の高病原性鳥インフルエンザの発生状況等について(中小家畜)

平成19年1月13日に宮崎県清武町において高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)が、発生しました。その後、相次いで宮崎及び岡山県で3件の発生が確認されましたが、迅速な防疫対応により、3月1日をもって移動制限区域等がすべて解除されましたのでお知らせします。

平成19年の高病原性鳥インフルエンザの発生状況

発生年月日	発生地	発生農場名	飼養形態	殺処分羽数	移動制限解除
H19.1.13	宮崎県清武町	谷口孵卵場 黒坂農場	肉用種鶏場	11,846羽	H19.2.7
H19.1.25	宮崎県日向市	(有)佐藤プロイラー 農場	肉用鶏農場	約52,500羽	H19.2.21
H19.1.29	岡山県高梁市	橋本農場 (橋本忠志)	採卵鶏農場	11,239羽	H19.3.1
H19.2.1	宮崎県新富町	アミューズ(株) 新富農場	採卵鶏農場	約93,000羽	H19.3.1

【感染経路】

高病原性鳥インフルエンザ感染経路究明チーム第3回検討会(H19.2.14開催)資料抜粋

国内へのウイルスの持ち込みは渡り鳥の関与を想定

- ・分離されたウイルスがいずれも近縁であり、中国、モンゴル、韓国等で分離されたウイルスと同じ系統であること。
- ・発生農場と海外の発生地域とを結びつける他の要因が見当たらないこと。
- ・発生農場間でウイルスが感染するような疫学的関連が認められないこと。
- ・短期間に宮崎県、岡山県といった広範地域で散発的に発生が見られたこと。
- ・発生農場の近隣で生息している野鳥の中には、いずれも渡り鳥が確認されていること。

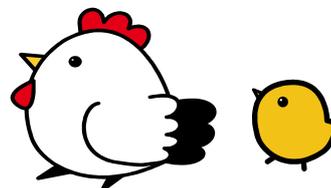
鶏舎内へのウイルスの持ち込みは、人による持ち込みの可能性よりも、野生生物（野鳥、ネズミなど）を想定

【発生予防】

養鶏飼養者の皆様には、今後とも「早期発見・早期通報の徹底」、「防疫対策の徹底」、「飼養管理衛生基準の遵守」をいただきますとともに、以下の事項について徹底・再点検をお願いします。

また、獣医師の方々には、養鶏飼養者への「防疫対策の徹底」及び「飼養管理衛生基準の遵守」等について、ご指導をお願いします。

1. 野鳥、ねずみなどの野生生物が鶏舎内に侵入しないよう、鶏舎の隙間・防鳥ネットの措置の徹底を図るとともに、これらの損傷・破損等の点検。
2. 人・資材・車両が農場・鶏舎に出入する時における人の手指・靴底及び車両の消毒、作業専用の長靴・衣服の交換の徹底、農場敷地内の消毒を図るとともに、消毒薬の頻回交換、消毒の方法・濃度の確認、作業着の交換等の点検。



家畜伝染病が発生した肉用繁殖牛舎の消毒について（大家畜）

1 はじめに

最近、肉用繁殖牛において、家畜伝染病である牛の「ヨーネ病」が散発し、患畜の殺処分や同居牛検査を実施するとともに、病原体のまん延防止のため牛舎消毒を実施しています。

通常、この消毒を実施するには十分な消毒効果を得るために、多量の洗浄水や消毒薬希釈水が必要となります。

一方、最近是一般住民との混住地域や周辺の自然環境への影響、農産物利用水への混入を避けるためにも、できるだけ汚水や消毒薬液が畜舎外へ流出しないよう配慮しています。

今回は、当所で実施している病原菌のまん延防止と環境へ配慮した消毒方法・手順を紹介します。

2 牛舎消毒のポイント

基本は汚れを除去後、消毒・乾燥を繰り返し、使用する消毒薬の至適 pH を考慮することです。

（1）飼料・家畜・飼育資材・糞尿・ゴミ類の畜舎外への除去

消毒効果が十分発揮される条件としては、畜舎内に余計な物が無いことが重要で、労働効率を上げるうえでも大切です。まずは、上記の物を畜舎外に搬出します。

（2）畜舎内の糞等の固形物等の洗浄・除去

発泡剤（洗剤：1%程度）を混和した洗浄水を用い、発泡用ノズル使用による高圧洗浄機で壁・床の汚れ等に散布します。最少量の水（通常ノズルの約1/3量程度）が泡状になって固形汚物に付着・湿潤し、ブラシ等で容易に除去できます。汚水はシャベルなどで回収し、壁・床面の乾燥に努めます。

(3) 消毒薬の使用

「ヨーネ病」には塩素系もしくはグルタール系消毒薬を用いますが、病原体と消毒薬の接触時間が長いほど消毒効果は発揮されるので、発泡剤を混ぜ、発泡ノズルで消毒を実施すると、壁への附着時間が長く、最少量の消毒薬液で消毒可能(3.6㎡あたり2～3リットル)となります。

なお、消毒薬を使用する場合は、マスク及びゴーグルを使用します。

消毒薬が十分に行き渡り、一定時間経過後(夏で10分間以上)余剰消毒薬を回収し、乾燥を行います。飼育資材等も併せて消毒します。

(4) 石灰の塗布

石灰は水に溶かし、石灰乳(水40リットル:石灰20kg)として壁や床に塗布します。消毒効果はアルカリ液であること、乾燥後ヒビや凹凸部分の病原体を封じ込めることにより得られます。但し、気をつけていることは、あまり濃厚な石灰乳は塗布すると真っ白で消毒効果があるようにみえますが、剥がれ落ちると、固まりで剥がれ、凹凸の封じ込め部分も一緒に脱落します。むしろ柔らかい石灰乳で塗り込んだほうが凹凸は埋まったままになります。

3 消毒班編制と実際の作業

基本的には、繁殖牛10頭程度の牛舎では、6人程度が必要となります。

人数は多いほど作業は捗りますが、大勢で消毒している風景は一般住民から奇異と思われるので、周辺に気遣いながら実際に作業をする際の人員数を調整しています。

【作業手順】

清掃・掃除班4名、同時に準備進行班として2名

洗浄班(準備班2名と清掃・掃除班から2名)、同時に消毒薬準備班2名

消毒班(準備班2名と洗浄班から2名)、同時に石灰乳準備班

石灰乳塗布班4名、後かたづけ開始班2名

飼育資材等の牛舎搬入班全員

消毒資材等の撤去

繁殖牛1頭あたり $9\text{ m}^2 \times 10\text{ 頭} = 90\text{ m}^2$
を畜舎面積として、消毒に必要な水量を試算すると、

の必要水量 発泡液使用で75リットル
以内(3.6㎡あたり3リットル)

の必要水量 同上

の必要水量 20リットル程度

となり、作業の所要時間は天候が晴れている場合、1時間半程度を要します。



このように、当所では家畜伝染病が発生した場合、病原菌のまん延防止を第一義としながら、環境への影響を配慮した消毒を心掛けて実施しておりますので、ご理解・ご協力いただくようお願いいたします。

病性鑑定実施状況（平成 18 年 4 月～平成 19 年 2 月）（病性鑑定）

この一年間の病性鑑定実施状況（H18 年 4 月～H19 年 2 月）を下表にまとめました。

昨年に比較し監視伝染病及び伝染性疾病等を含めた病性鑑定受付総件数が 1.5 倍、検査頭数が 2 倍と増加しています。解剖頭数は、家畜の種類により増減があるものの全体的には昨年の約 8 割となっています。

区分	家畜の種類							計 (対前年比)
	乳牛	肉牛	馬	豚	鶏	緬	他	
件数	186	235	31	127	1	1	2	583(149%)
頭羽数	3,464	3,515	45	5,239	16	1	4	12,284(193%)
(解剖)	24	63	3		16			106(76%)

その内訳をみると、

- ・ 牛については、ヨ - ネ病が 7 戸 11 頭（乳牛 2 戸 2 頭、肉牛 5 戸 9 頭）、白血病は 51 戸 54 頭（乳牛 32 戸 34 頭、肉牛 19 戸 20 頭）といずれも昨年の戸数頭数とも 1.5 倍の発生となっています。
- ・ 牛ウイルス性下痢・粘膜病については、1 戸 2 頭で持続性感染牛が確認され淘汰しました。
- ・ 牛の肺炎・呼吸器病については 17 件の検査依頼がありパストレラ性肺炎が 5 件 9 頭発生しており、特にも過去 3 年間に於いて呼吸器疾病により多数の死亡を経験した黒毛和種一貫経営農場で、本病を含む牛呼吸器病症候群（BRDC）の多発が確認され、ワクチン・シオン・治療方針の見直しをすると共に環境改善を実施した結果、呼吸器症状を伴う疾病が激減しています。
- ・ 水頭症、腎異形成がそれぞれ 2 件 2 頭の発生が確認されています。
- ・ 牛コロナウイルス病の集団発生、突然死における *Haemophilus somnus* 感染症、金属による第 2 胃・横隔膜からの創傷性心外膜炎、尿石症、脂肪壊死症等々が各 1 件となっています。
- ・ 馬においては、競走馬の血液検査が 15 件、精巣鞘膜炎、高齢挽馬の脈絡叢のコレステリン肉芽腫、道産子の副鼻腔炎（蓄膿症）各 1 件の病性鑑定を実施しております。
- ・ 豚については、子豚の大腸菌症（敗血症型）、異常産原因検索の各 1 件病性鑑定を実施しております。
- ・ 鶏については、肉用鶏でアデノウイルスによる封入体肝炎が 1 件（16 羽）で確認されております。

ワクチンで発生を予防できる！！ ～牛ウイルス性下痢ウイルス(BVDV)～ (生産衛生)

1 ワクチンを考える。

- ・ 家畜という生産基盤への投資（企業でいうの設備投資）とと考えてください。
- ・ 予防経費と、1 頭の損失経費とを考えてください。
- ・ 伝染病に対する一つの保険と考えてください。
得られる最大の見返りは、「何も無いこと」です。

2 病名/牛ウイルス性下痢・粘膜病（届出伝染病）

牛ウイルス性下痢ウイルス（BVDV）の感染でおこる伝染性の病気です。

(1) どんなウイルス？

種付けから 4 ヶ月目までに、免疫のない妊娠牛が BVDV に感染すると、同時に胎子も感染します。感染した胎子は外見上正常な状態で生まれますが、生涯ウイルスを持ち続け、糞便や尿などにウイルスを排泄し続けます。このような状態の牛を「持続感染牛」と呼び、周囲の妊娠牛への

感染源となります。また、持続感染牛の子は持続感染牛となります。この結果、多数の持続感染牛が誕生することになります。

(2) 感染牛の症状は？

通常、外見だけで見分けることは困難ですが、多くは発育の遅れ、下痢、肺炎などにより廃用にされたり、死亡したりします。

(3) 岩手県での発生は？

毎年、約 10 頭の持続感染牛が見つっています。

(4) 予防と対策

種付けの 1 ヶ月前までにワクチンを接種し、母牛に免疫をつけることで予防できます。現在、市販されているワクチンは、生ワクチンと不活化ワクチンの 2 種類があります。

生ワクチン

年 1 回の接種で効果が現れます。受胎前に免疫を獲得するために種付け 1 ヶ月前まで(免疫の発現には 2~3 週間かかります。)に接種を終えることが必要です。妊娠牛は禁忌!

不活化ワクチン

初めて接種する牛や、接種後 2 年以上経過した牛には 2 回の接種が必要ですが、それ以外は年 1 回の接種により効果が現れます。不活化ワクチンの場合も受胎前に免疫しておくことが必要です。妊娠牛も大丈夫。

あわせて、持続感染牛を早期に発見し、淘汰することも重要です。

3 持続感染牛を発見するための検査は？

家畜保健衛生所で行っています。1 頭ごとの診断が最も確実ですが、3 頭の子牛(6~12 ヶ月齢、BVDV ワクチン未接種)を検査することで、農場に持続感染牛がいるか、いないかを高い確率で判断することができます。

予防法や検査で不明な点がある場合は、獣医師や家畜保健衛生所にご相談下さい。

ワクチン経費を惜しんでいませんか？
最近、受胎率が低下していませんか？
発育不良牛が牛群に混ざっていませんか？
そのまま放っておくと、大変なことになりますよ・・・。



許可・届出事項の変更はお忘れなく！ (安全対策)

獣医療法に基づく“診療施設”開設者の皆様へ

獣医療法の規定により、診療施設の休止・廃止・届出事項の変更があった場合は、10 日以内に診療施設の所在地を管轄する都道府県知事に届出をしなければなりません。

異動に伴う診療業務を行う獣医師の氏名の変更や法人等の合併等に伴う開設者(法人の代表など)や診療施設の名称変更など、開設時に届け出た事項に変更があった場合、速やかに届出をしてください。

次の事項に変更がある場合に届出が必要です。

開設者の氏名及び住所

診療施設の名称

開設の場所

開設の年月日



診療施設の構造設備の概要及び平面図

(エックス線装置がある場合、当該エックス線装置の製作者名、型式及び台数、エックス線高電圧発生装置の定格出力などの概要)

管理者の氏名及び住所

診療の業務を行う獣医師の氏名

診療の業務の種類



薬事法に基づく動物用医薬品販売業者の皆様へ

薬事法の規定により、動物用医薬品販売業を廃止、休止、若しくは再開したとき、又は省令で定める次の事項を変更したときは30日以内に店舗の所在地の都道府県知事にその旨を届け出なければなりません。

医薬品販売業者の氏名若しくは名称又は住所

医薬品販売業者が法人の場合、その業務を行う役員又はこれに準じる者

一般販売業、薬種商販売業及び特例販売業にあつては、店舗の名称、その構造設備の主要部分又はその兼営事業の種類

一般販売業にあつては、その管理者の氏名又は住所

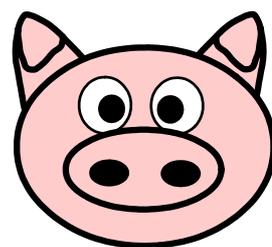
一般販売業者にあつては、一般販売業の管理者以外に店舗において薬事に関する実務に従事する薬剤師を置く場合にはその者の氏名

特例販売業にあつては、その取り扱う医薬品の品目(当該品目の取扱いを廃止する場合に限る、取り扱う医薬品の品目を追加したい場合は、追加申請が必要)

豚パルボ・日本脳炎ワクチンを接種しましょう！(中小家畜)

豚パルボ及び日本脳炎ウイルスは、母豚に死産を起すウイルスです。

豚パルボは主に初産豚に発生が多く、日本脳炎は、蚊によってウイルスが媒介されます。両疾病とも、ワクチンを接種することが予防に効果的です。豚パルボワクチンは初産豚には確実に、日本脳炎ワクチンは蚊の発生する1ヶ月前には接種を完了させましょう。詳しい接種方法等はかかりつけの獣医師、または家畜保健衛生所へお問い合わせください。



編集・発行

〒023-0003 岩手県奥州市水沢区佐倉河字東館 41-1

岩手県南家畜保健衛生所

TEL 0197-23-3531 FAX 0197-23-3593

<http://www.pref.iwate.jp/~hp2514/>

岩手県南家畜衛生推進協議会

TEL 0197-24-5532 FAX 0197-23-6988

